永井つかさ

活動報告vol.19
討議資料

北本市議会議員
KITAMOTO NEWS



無計画な買収は許容出来ない

文化センターの改修は、国の補助が使えず約30億円が市の負担に。加えて、デーノタメ遺跡の土地買収には総額約30億円の予算。買ったあとの整備費はいまだ示されていません。私は9月議会で、遺跡の土地を買う議案に反対しました。

遺跡の土地買収には、総額約30億円

市は史跡デーノタメ遺跡の土地を買い進めています。予算は総額約30億円。9月議会では、約1万㎡を4億5,412万円で買う議案が出され、買ったあとの整備について、まだ示されていません。予算の時点で反対でしたが、今回、遺跡がある土地の「売買契約」議案が上がってきたので、改めて反対です。

お金がかかるのは、遺跡だけではありません

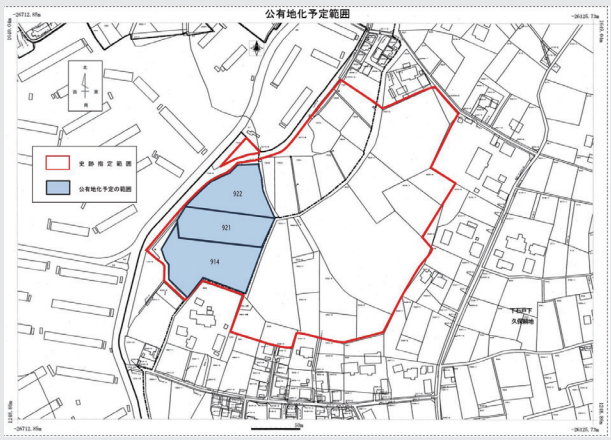
公共施設や道路・下水道の老朽化。激しさを増す豪雨災害への備え。北本市には、多額の費用がかかる課題が山積みです。それとの兼ね合いを考えずに、遺跡の買収だけを先に進めてよいのでしょうか。

文化センター改修工事、市の負担に

北本市文化センターの改修工事は、国の補助金が使えるはずでした。ところが使えなくなり、約30億円全額を市税でまかなうことになりました。

他の事業との優先順位

遺跡の買収は、無計画に買い進めてよいということではありません。何年かけて、どこまで買うのか。整備と維持管理にいくらかかるのか。他の公共事業との兼ね合いや、公園の多い北本で、既存の公園とどう役割を分けるのか。まず計画を立て、市民に示すべきです。



買収予定地　赤=遺跡エリア　青=買収エリア
北本市文化財保護課にて作成



「補助がなくなる前に」は本当か

「国の補助制度があるうちに買収を」という声もありますが、国の予算100億円強が確保され続けています。法律上、遺跡用地の買収は義務ですから、なくなるとは考えにくい制度です。また、財務省から文化庁に対し、「計画を立てたものに補助すべき」と指摘があり、文化庁の補助要綱に計画づくりが加えられました。

「ナラ枯れ対策」は急ぐ理由になるのか

市は「ナラ枯れ対策のため急いで買う必要がある」と説明しました。しかし半年たっても土地は買われておらず、ナラ枯れへの対応もされていません。

永井は会派「北本の将来を創る会」を代表して、反対討論を行いました。

【詳しい解説はホームページで】→

議員定数20→19に

9月議会で、市議会議員の定数を20人から19人に減らす議案が、議員から提出されました。
私たちの**会派は18人を主張**してきました。市民アンケートでも「減らすべき」が圧倒的多数で、人口に比べて議員が多いという声もたくさんいただいています。
それでも、まずは定数を減らすことを優先し、19人の案に賛成しました。ただ、懸念は残ります。北本より人口の多い桶川市と同じ19人でよいのか。定数を奇数にすると、賛否が同数に分かれて議長が決める「議長採決」が起きやすくなります。※議長は本来、中立でないといけない

傍聴のご案内

市議会の本会議は一般に公開されており、所定の手続きをすれば、だれでも自由に傍聴できます。市議会は、年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会と、必要に応じて臨時会が開催されます。議員の活動や議会の様子を知るために、本会議を傍聴してみませんか。



強い市役所づくりを提案



部長裁量予算

- 提案：現場に近い部長に、査定とは別枠の予算（例：100万円）を。
- 市長：「極めて重要な視点。先進事例を参考に研究する」

AIで市役所のシステムを自作

- 提案：自作の「北本市条例等検索システム」を議場で実演。
 職員が自らシステムをつくり、委託費を減らそう。
- 市　：「予算削減の余地はある。まずは研修から」

カスハラから職員を守る

- 提案：カスタマーハラスメント防止条例の制定を！
- 市　：「基本方針と職員向け対応マニュアルを作成中」

ふるさと納税の減収

- 質問：2027年からの制度改正で、どれだけ影響が出るのか。
- 市　：「高額寄附だけで約9,900万円以上の減収見込み」

質問と答弁の要点、録画はホームページで。
【詳しい解説はホームページで】→



9月議会も全力で取り組みました。



Maple festa～音楽&食べ物&遊びが詰まった秋の収穫祭～では実行委員長を担っております。

永井つかさ プロフィール

R5.4月の市議会議員選挙にて
1478名の方にご信託をいただき、
25歳にて初当選しました。
（全国最年少、4位、新人トップ）
建設経済常任委員長(歴代最年少)

北本みなみ幼稚園卒園
東小学校卒業、東中学校卒業
さいたま市立大宮北高等学校卒業
日本大学法学部卒業
東証一部上場（現プライム市場）の
建設会社にて3年間営業職として勤務。

宅地建物取引士。
鴻巣北本青年会議所所属。
趣味
ライブ鑑賞・自転車・卓球
好きなこと
映画鑑賞・カフェ巡り



市民の皆様に
寄り添う!若者代表!

些細なことでも
お気軽にご連絡下さい！

北本市中丸2-234
090-3842-2413
tsukasa.nagai.kitamoto@gmail.com

2026年10月発行　発行者：永井司